



平成30年度
東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業

東京都行政書士会による 空き家の利活用に関する取り組み

第6回東京都空き家対策連絡協議会

平成30年6月28日



1. 東京都行政書士会の活動理念

行政書士は「街の法律家」として皆さんに一番身近な存在です
「そうだ行政書士に相談しよう」との活動理念をもとに
“3つの共生”を掲げて活動しています

1. 地域との共生

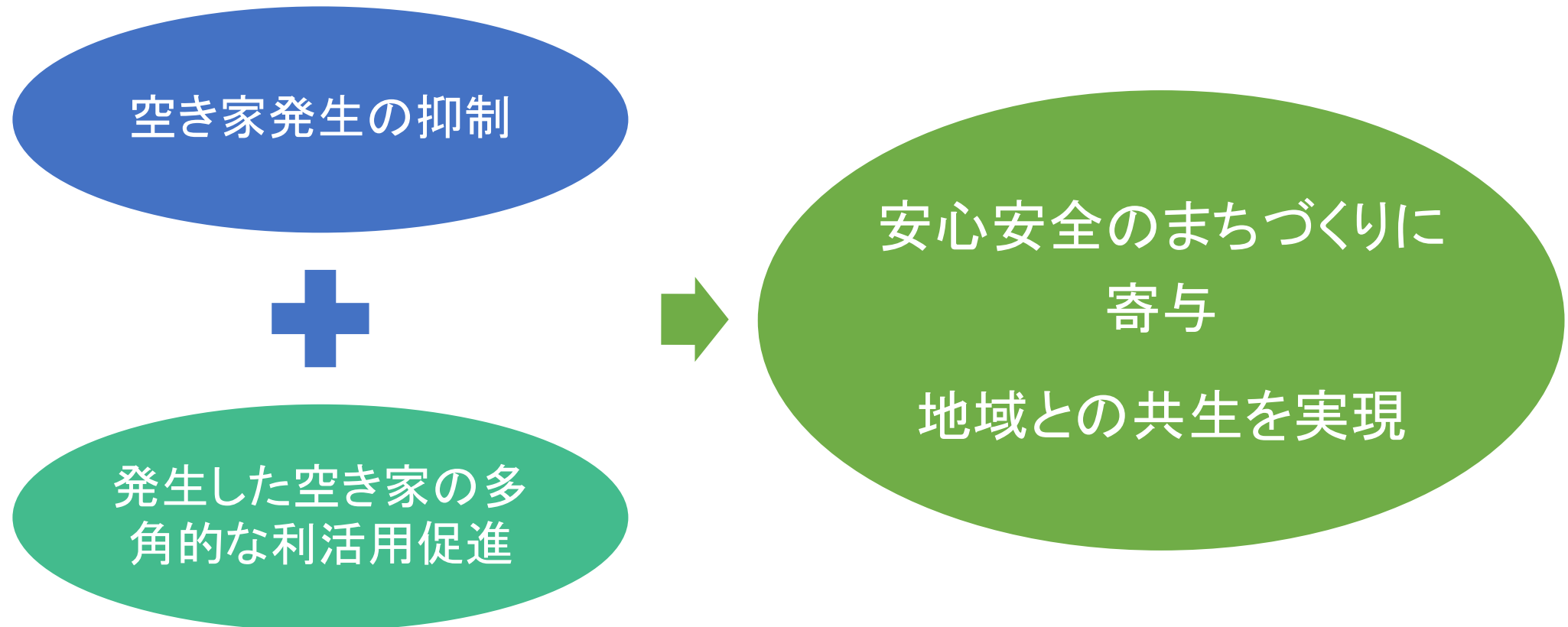
2. 役所との共生

3. 他士業者との共生



2. 東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業

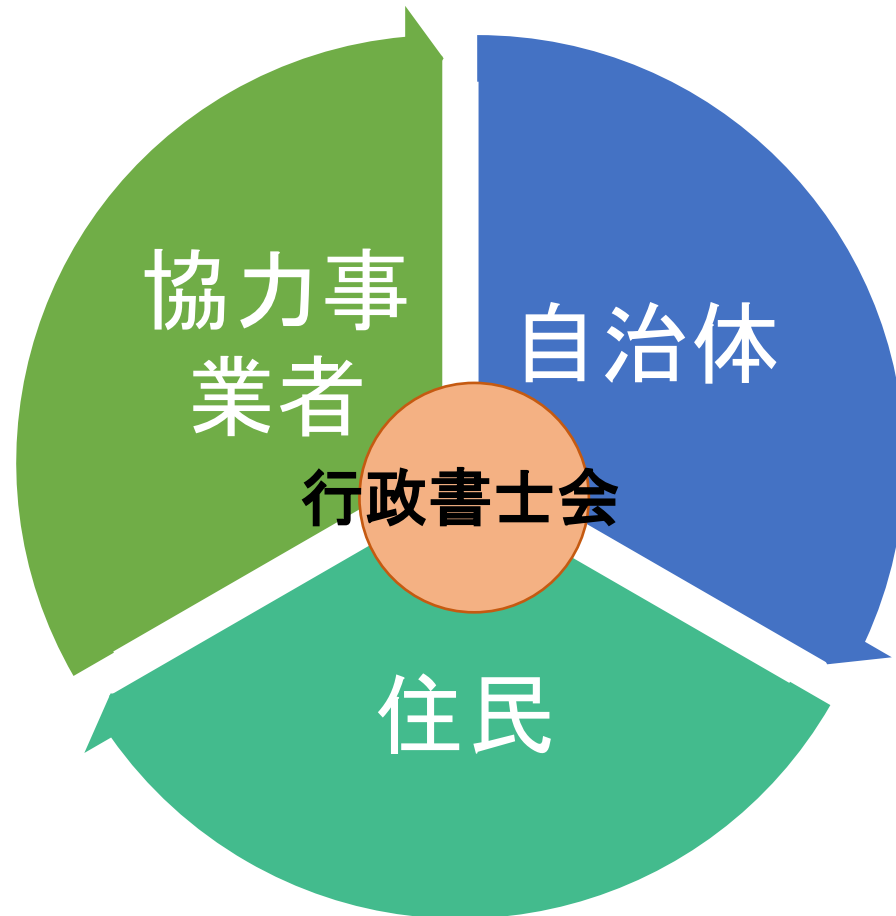
●本事業実施における基本的な考え方





3. 普及啓発事業

(1) 実施方針



行政書士会による
コーディネート
↓
三者が一体となった
事業展開



3. 普及啓発事業

(2) 具体的施策 ～ フォーラム ～

- ・年2回実施
平成30年9月(23区)
平成31年3月(多摩)
(上記いずれも予定)
- ・『講演会』、『事例展示』、
『相談会』、『パネルディス
カッション』、『空き家所有者
と空き家利活用希望者の
マッチング』など

タイムスケジュール(例)

A会場	B会場	C会場
事例展示 ・ マッチング	講演会①	併設 個別相談会
	講演会②	
	パネル ディスカッション	



3. 普及啓発事業

(3) 具体的施策 ～ セミナー ～

・年4回実施

平成30年7月(北区:城東城北)

平成30年10月(城西城南)

平成30年11月(多摩西部)

平成30年2月(多摩東部)

※下線:決定 その他:予定

・併設相談会

セミナー&併設相談会 7月

日付	平成30年7月20日(金)
時間	18時30分～20時30分
会場	北とぴあ14階スカイホール
テーマ	空き家利活用のための実際と税金
備考	セミナー20時頃まで ⇒その後終了時間まで相談会



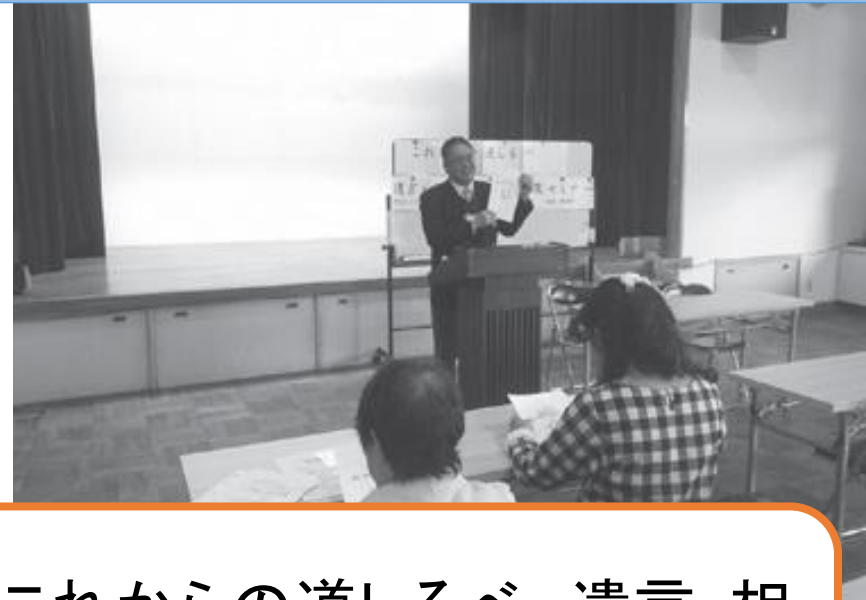
3. 普及啓発事業

★セミナー&併設相談会イメージ（東京都行政書士会の過去実施例）

島しょ部(新島)におけるセミナー&併設相談会(平成29年11月)



「知って安心！行政書士による
空家対策・遺言・相続手続無料
相談会」



「これからの道しるべ 遺言・相
続手続、空家対策セミナー」

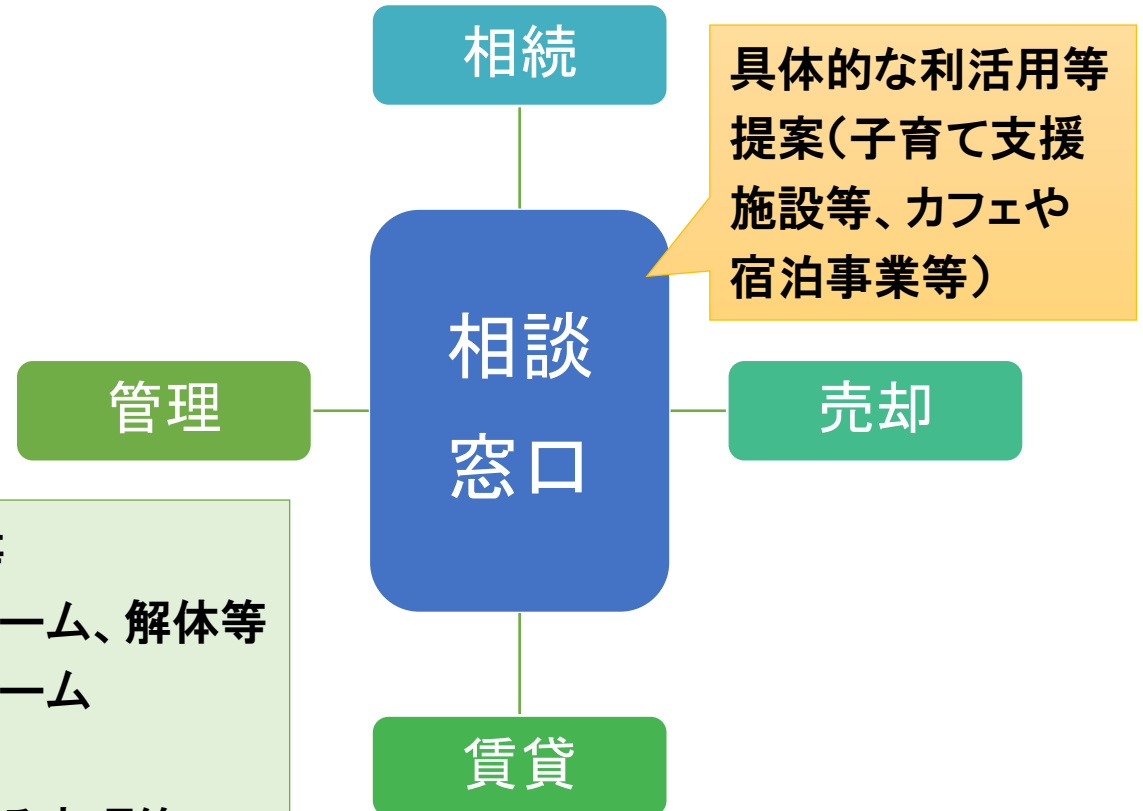


4. 相談事業

(1) 実施方針

相談者が抱える
空き家に関する課題を
ワンストップ相談窓口
において解決支援

- ・相 続: 権利の整理その他相続に関する事項等
- ・売 却: 売却先、売却方法、売却に関わるリフォーム、解体等
- ・賃 貸: 賃貸先、賃貸方法、賃貸に関わるリフォーム
解体、有効活用、土地活用等
- ・管 理: 管理方法、管理委託その他管理に関する事項等

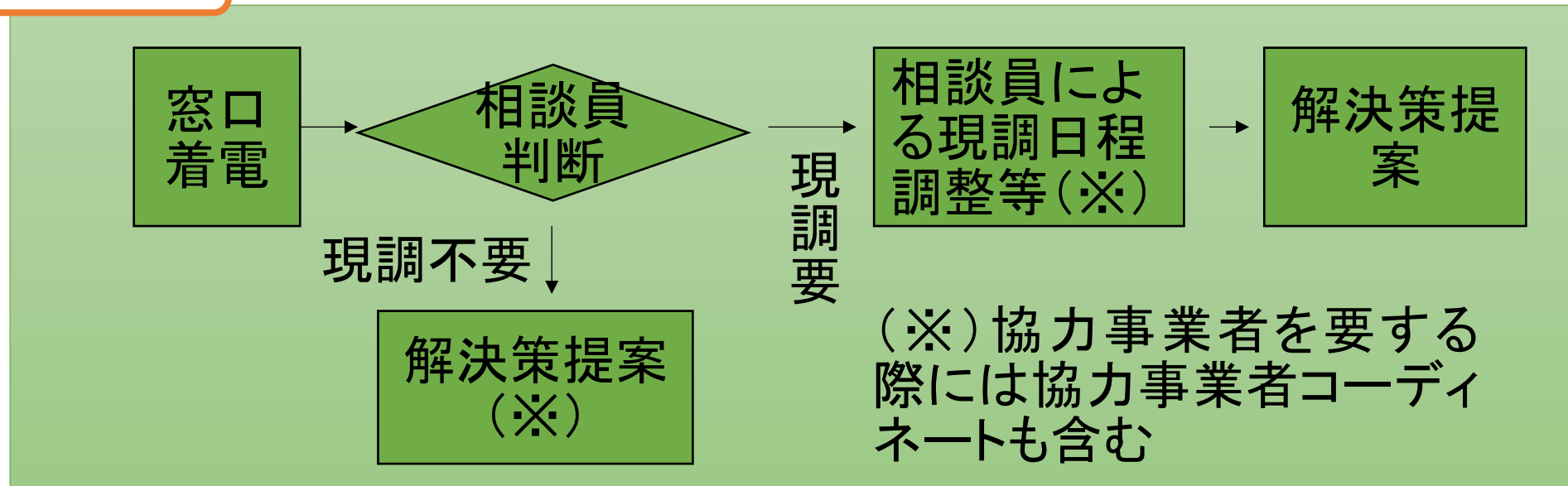




4. 相談事業

(2) 相談窓口

相談の流れ





4. 相談事業

窓口一覧

1. 東京都行政書士会市民相談センター

電話番号:03-5489-2411

受付時間:12:30~16:30

(土曜、日曜、祝祭日、年末年始等を除く)

2. 東京都行政書士会各支部事務所(33支部)

3. 空家問題サポートセンター事務所(10か所)

東京都都市整備局Webサイト

「東京都の空き家ワンストップ相談窓口」参照

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/juutaku_seisaku/akiya_hukyu_madoguchi.html



4. 相談事業

★相談事業イメージ（東京都行政書士会の昨年度実績）



地域における
支部無料相談会
開催



- ・平成29年10月・11月
行政書士広報月間
33支部街頭無料相談会
相談数：1228件
（相続及び不動産：約800件）
- ・東京都行政書士会市民相談センター 相談数：1687件
（相続及び不動産：約800件）



平成30年度 東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業

お問い合わせ先

東京都行政書士会 東京都目黒区青葉台3-1-6

電話番号:03-3477-2881

受付時間:9:30~12:00

13:00~17:00(土曜・日曜・祝祭日・年末年始等除く)

メールアドレス:jimukyoku@tokyo-gyosei.com

ホームページ:<http://www.tokyo-gyosei.or.jp/>